

## 祝 辞

「消費者ネットワーク岐阜」第11回総会が開催されますことに、心からお慶び申し上げます。

今年度は4月の新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が発令され、また5月4日には緊急事態宣言の延長が発令されました。

岐阜県の特定警戒都道府県の指定は維持されたままとなっております。

我々消費生活センターでも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消費生活相談を当面の間、電話での相談のみとさせていただいております。

この感染症拡大防止のため、本日の総会に出席できず、大変残念な思いであります。

「消費者ネットワーク岐阜」の皆さまにおかれましては、平素より本市の消費者行政にご理解をご協力いただき厚く御礼申し上げます。

今年は本市の「消費者教育推進計画（第1次）」の最終年であり、「消費者教育推進計画（第2次）」を策定する年でもあります。

この計画は、「岐阜市消費者教育推進地域協議会」において検討していただきますが、この協議会には「消費者ネットワーク岐阜」から大藪代表をはじめ会員の皆さまが委員としてご参加いただいております、引き続き「消費者ネットワーク岐阜」の皆さまと連携し、ご支援をいただきながら消費者の救済、支援に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の一刻も早

い収束と「消費者ネットワーク岐阜」の益々のご発展と世話  
人・会員の皆さまのご活躍を祈念いたしまして、総会開催の  
祝辞とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

令和 2 年 5 月 11 日

岐阜市消費生活課長兼岐阜市消費生活センター長  
阿部 光宏